

日本労働年鑑 第52集 1982年版
The Labour Year Book of Japan 1982

第三部 労働政策

VII ILO

3 その他

国際障害者年

一九八一年は国連の定めた国際障害者年であり、全世界で「完全参加と平等」をテーマとするキャンペーンが展開されている。ブランシャールILO事務局長は、八一年一月六日、国際障害者年に協力するILOの方針をつぎのように述べた。

【国際障害者年に協力するILOの方針】

世界人口の一〇人に一人は何らかの心身障害に悩まされている。これらの人びとは、障害のない人びとと同じように有益な仕事に参加するため、訓練、再訓練、特殊な職業指導と職業機会を必要としている。国連は一九八一年を国際障害者年と宣言したが、この障害者年は、障害を防止し、障害者に経済的、社会的安定と尊厳ある生活基準への権利を確保するための努力を強化する目的で、専門機関のみならず世界全体に対して絶好の機会を提供することになる。これはまず、職業安全保健プログラムの強化と発展によって、またリハビリテーション・サービスの提供によって行なうことができる。

労働者保護のためのILOの特別任務の中には、就業の場所における安全保健、作業環境、身障者の職業更生(リハビリテーション)などが含まれる。したがって「完全参加と平等」をテーマとし、障害防止とリハビリテーションを重視する国際障害者年は、ILOにとってとくに重要なものである。私はここに国際障害者年の目的に全面的賛意を表明するとともに、われわれがその目的達成のため全面的に協力し、寄与することを誓約する。

日本でILO会議

八〇年九月～一〇月に労働者の協力で二つの技術協力関係のILO会議がひらかれた。労働市場情報セミナーとARSDEP(アジア地域技能開発計画)事業内訓練セミナーである。

労働市場情報セミナーは、九月二四日から一〇月七日まで東京でひらかれ、日本をはじめ一〇カ国が参加した。このセミナーは、アジア諸国の労働市場情報にかんする制度や運営の改善に役立つため、これらの国の労働行政官に日本の関係制度や現況を説明すると

ともに、各国間の意見交換をおこなうもので、開催費用は日本政府が負担した。

セミナーでは、労働省、総理府統計局の担当官、学者、労使代表などによる日本の雇用政策、労働市場統計、職業研究などについての講義、ILO担当者をまじえた共同討論、参加者による現況報告ののち、栃木県で第一線機関を見学する機会も組みこまれた。

ARSDEP事業内訓練セミナーは一〇月一四日から二四日までひらかれ、一九カ国の政府関係者と日本の労使代表が参加した。目的は、アジア太平洋地域諸国の職業訓練政策担当者に、技能先進国である日本の職業訓練、とくに事業内訓練の制度と実施状況、その背景にある雇用慣行などについて知識と理解を与え、それぞれ自国の職業訓練を促進させようとすることにあった。

はじめに東京で日本の事業内訓練について全般的説明と質疑応答があり、その後、日産座間工場、広島と一ノ宮の職訓校などを視察して帰京、討論ののちつぎのような結論をまとめた。(1)訓練政策には訓練生への動機づけ施策を組みこむ、(2)訓練効果を高めるため事業内訓練を推進する、(3)入職訓練の後も訓練を継続する、(4)教育政策と訓練政策を連動させる、(5)公共訓練は就業に不利な人々や中小企業の人材養成に重点をおく、(6)中小企業に共同訓練の導入を奨励する、(7)すべての使用者が事業内訓練の導入、拡充につとめるよう環境整備と奨励の措置をとる。

技術協力専門家

ILOが世界各地でおこなっている技術協力活動にたずさわる専門家の数は、一九八〇年末で七一五人を数え、前年同期(七〇四人)より一人ふえた。これらの専門家を国籍別にみると、イギリスがトップで一〇一人、ついでフランスが九八人とこの両国で多くの部分を占めている。以下、インド(三七人)、スウェーデン(二八人)、アメリカ(二七人)、ベルギー(二六人)とつづき、日本はわずか六人にすぎない。順位では、オーストリア、チェコスロバキア、ニュージーランドと並んで一八位である。また、ジュネーブのILO本部で働く日本人職員の数も一〇人という少なさで、一四〇〇人をこえる全体の一%に満たない。このため関係者のあいだでは、日本人の専門家、職員の増加が叫ばれている。

ILO条約批准

八一年一月一日現在のILO条約批准数は四八五六で、八〇年一年間で九〇件の批准があった。批准数の多い加盟国のベストテンをあげるとつぎのとおりである(カッコ内は批准数)。(1)スペイン(一〇五)、(2)フランス(一〇二)、(3)ノルウェー(八七)、(4)キューバ、オランダ(八四)、(5)ウルグアイ(八二)、(6)イタリア(八一)、(7)ブルガリア(八〇)、(8)ベルギー(七七)、(9)イギリス(七六)、(10)ポーランド(七三)。日本の批准数は三六で、全体の三一位にあたる。平均批准数は三三であるから、日本はそれをやや上回る。

世界の労働争議

ILO事務局が毎年発行する『国際労働統計年鑑』をもとにして主要国の争議状況が発表された。これによると一九七九年における世界の労働争議の件数は、参加人員とともに増加したものの、ストライキの期間は、国によってばらつきはあるが平均では短くなった。

ILOにデータを提供した五九カ国の争議をみると、ストライキその他の作業停止の件数は、七八年の二万六五〇〇から七九年には二万八〇〇〇と増加し、参加人員は七八年の二三四〇万人から六〇%ふえて七九年には三七三〇万人となった。しかし、労働損失日数は七八年の一億二五七〇万日から七九年の一億七四九〇万日へと三九%の増加にとどまった。

ストライキの期間短縮の傾向は、OECD諸国をみるとよくわかる(第130表)。スト件数は二万一〇〇〇から二万二〇〇〇にふえ、参加人員は一九二〇万人から三二六〇万人と七〇%も増加した。しかし労働損失日数は八七八〇万日から一億三一六〇万日へと五〇%の増加にとどまった。労働者一〇〇〇人当たりの労働損失日数を年別にみると、七九年には、ベルギー、カナダ、西ドイツ、日

本、ノルウェー、スイス、アメリカで前年を下回った。西ドイツ、日本、ノルウェー、スウェーデン、スイスでは、七九年は労使関係が比較的平穏な年のようであった。

多国籍企業問題

八〇年一月の第二一四回ILO理事会で、同理事会が七七年に採択した「多国籍企業および社会政策に関する原則の三者宣言」に関連してとられた措置を監視する委員会の設置が決定された。この宣言は、政府、労使団体および多国籍企業が、そこに示された雇用、訓練、労働生活条件、労使関係などにかんする一連の原則を自発的に順守するよう求めている。

理事会で設置のきまった監視委員会は常設で、少なくとも毎年一回ひらく。この委員会は、同宣言の解釈をめぐる紛争も処理し、また多国籍企業にかんするILO事務局の調査研究活動の指導にも当たる。理事会はまた、八〇～八二年の三年間について、三者宣言の適用に関連してとられた措置にかんする報告を加盟国に提出させるよう求めた。この報告の作成に当たっては政府は労使団体と協議しなければならない。またILO事務局にたいして、多国籍企業との関連で、労働力計画、安全衛生、投資への刺激、労使関係、企業内意思決定の構造などについて研究をおこなうよう求めることになった。

国連開発メッセージ

八一年一月一四日付『朝日新聞』は、国連特集(七)として、世界の労働力、経済成長と失業をとりあげ、失業が南にも北にも重くのしかかっている状況を図表入りで解説した。ブランシャールILO事務局長は、この特集にメッセージを寄せ、雇用創出に知恵を出しあおうと呼びかけてつぎのように述べた。

【ブランシャールILO事務局長・国連開発メッセージ】

世界人口の四分の一は先進工業地域に住んでいる。だが残りの四分之三は、富も技術も教育も乏しい第三世界の開発途上国に生きている。ここでは約一億人が絶対的貧困にあえぎ、北の失業二〇〇万人に対し、南の失業者は五〇〇万人に達する。今後七年間に北では六〇〇〇万人の新規雇用を必要とするが、南ではその一〇倍も必要なのだ。二つの世界の差はそれほど大きいですが、また今ほど北と南が密接に結びついた時期はない。

世界不況は二つの地域で影響を与えあい、多くの国がそれぞれに石油危機の打撃を分かちあっている。北と南とが輸入インフレの相互作用も持っている。

開発戦略がどんなものであれ、創出される雇用の九割までが農業以外の分野でなければなるまい。そこには当然貿易の流れの変動も生じる。南から北への工業製品輸出がふえることが必要だが、南に生じる賃金と労働条件の改善はまた南の諸国の経済構造をも変えて、場合によっては不利な条件も生みだす。高度の技術化は利点ばかりでなく、時には双方の世界に問題をも与える。複雑で多岐にわたる雇用問題はこのため地球的な規模で解決される必要があるのだ。雇用問題が、ILOもその一員である国連の全機構をあげて取り組まねばならない重要問題である、といわれるのはそのためである。

インフレ動向調査

ILO事務局は、一九七七～七九年における消費者物価指数の動きをもとにして分析した世界七二

カ国のインフレ動向を、八〇年九月に発表した。これによると、七七～七八年に一時小康状態だった世界のインフレは、七九年に入って再び目立つようになった。七九年の年間インフレ率が最高だったのはアルゼンチンで、一四〇%という高率だった。しかしこれでも七七年の一六〇%、七八年の一七〇%に比べればまだましである。イスラエルの生計費は一九七九年に暴騰して一一一%に達し、前年の二倍以上になった。また、七七、七八の両年には年率一%そこそこのインフレだったスイスでさえも、七九年には生計費が五%以上も上昇してインフレの仲間入りをした。

七九年のインフレは、石油価格の大幅上昇に直接・間接の影響をうけたものとみられている。資料の得られた先進国二四カ国のうち七九年のインフレ率が一〇～二〇%だったのは、つぎの八カ国だった。フランス一・八%、デンマーク一・九%、アメリカ三・四%、スペイン一五・五%、ニュージーランド一六・五%、イギリス一七・二%、イタリア一八・八%。ポルトガル、ギリシャはそれぞれ二二・四%、二四・七%と高率で、両国とも七七年のほぼ二倍になる。インフレ率がまずまずだったのは日本の五・七%をふくむ一〇カ国ほどで、ベルギー一五・一%、西ドイツ五・四%、カナダとスウェーデン九・八%、オーストラリア一〇%などである。

今後の見通しをみると、西側工業国のインフレは八〇年上半期に平均一二%となり、八一年上半期には一〇%そこそこまで下がるものと見込まれている。OECD関係者の予測では、日本をのぞくOECD諸国では、八一年央までに、失業者が急増して労働力全体の六%をこえる二四〇〇万人に達し、これがインフレに悩む経済をいっそう悪化させることになるものとみられている。

人事

ILO本部雇用開発局の井上啓一氏は、八一年一月一日付でILOマニラ事務所長に就任した。井上氏は一九三五年生まれ、東大卒業後労働省に勤務したのち、一九六七年にILOに入り、雇用政策、雇用計画関係の仕事に従事、近年はアジア、アラブ地域における労働力計画、労働市場情報関係のILO活動の責任者をつとめていた。

【参考資料】(1)ILO東京支局『ILOニュースレター』、『ILOニュース』、(2)日本ILO協会『世界の労働』、(3)日本労働協会『週刊労働ニュース』、(4)日経連『日経連タイムス』、(5)労働省国際労働課『第六六回ILO総会報告書』、(6)ILO(英文)『プレス』、『ILOインフォメーション』

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
